

12) ウェックスラー記憶尺度 (WMS) ・日本訳試案

資料出所 小山充道「脳障害者の心理臨床—病める心のリハビリテーション—」

学苑社 1985

ウェックスラ一記憶尺度 (WMS)・日本訳試案

名前		W	A	I	S
生年月日					
年齢		VIQ			
検査年月日		PIQ			
検査場所		TIQ			

1. 現在・個人的情報	6	/6
2. 見当識(時間と場所)	5	/5
数字逆唱	3	
平仮名順唱	3	
3's s	3	/9
強算事件	X24	T= (X+Y)/2
転覆事故	Y24	/24
順唱	8	
逆唱	7	/15
a	3	
b	5	
c-1	3	/14
c-2	3	
有関係対語	X18	T= (X/2) + Y
無関係対語	Y12	/21
(1) 記憶得点 (MS)		/04
(2) 年齢補正		
(1) + (2)		
記憶指数 (MQ)		

4. 長文記憶想起

(A) 南 / 北海道出身の / 鈴木和子さんは / 官庁街に面した / 商売 / 会社で / パートで / 福除福をして / いましたが / 昨晚 / 路上で / 強盗に / 会い / 給料 / 6万円を / 強奪されました。 / 彼女は / 4人の / 子どもをかかえ / アパートの / 家賃も / 支払えず / 2日間 / 飲食も / 食わず / 暮らして / 見て / そのことを / 知った / 警察官は / 彼女のために / 奨助金を / 募りました。

見えて / そのことを知った警察官は / 彼女のために奨助金を募りました。 / 24

(B) 日本の / 客船 / 東京丸は / 月曜の / 夜 / サンフランシスコ沖で / 転覆事故を / おこしました。 / 船と / 暗闇で / 視界が / きか / ないに / もか / わら / ず / どん / より / した / 海の中 / に / 放り / 出され / た / ゴムボ / ートの / おか / げで / 女性 / 18人 / を含 / む / 60人 / の / 乗客 / は / 全員 / 救助 / され / まし / た。 / 翌朝 / アメ / リカ / の / 巡視 / 船 / 2艘 / が / やっ / て / きて / 彼ら / を / 獲ま / で / 運ん / で / くれ / まし / た。

日本の客船東京丸は月曜の夜サンフランシスコ沖で転覆事故をおこしました。船と暗闇で視界がきかぬにもかかわらずどんよりとした海の中に放り出されたゴムボートのおかげで女性18人を含む60人の乗客は全員救助されました。翌朝アメリカの巡視船2艘がやってきて彼らを獲まで運んでくれました。

注) (A) (B)ともに正確な想起語数を得点化する。この場合下線が引かれた単語だけを得点対象とする。
検査者がゆっくりと全文を読み終えてから想起させる。(A + B) / 2 = /24

5. 数唱課題

6-4-3-9	2-4
7-2-8-6	5-8
4-2-7-3-1	2-6-3
7-5-8-3-6	4-1-5
6-1-9-4-7-3	3-2-7-9
3-9-2-4-8-7	4-9-6-8
5-9-1-7-4-2-3	1-5-2-8-6
4-1-7-9-3-8-6	6-1-8-4-3
5-8-1-9-2-6-4-7	5-3-9-4-1-8
3-8-2-9-5-1-7-4	7-2-4-8-5-6
	3-1-2-9-3-6-5
	4-7-3-9-1-2-8
	順唱 / 8 + 逆唱 / 7 = /15

注) 同じ桁数の問題を2つとも正しく答えたとき得点化する。2つとも誤ったときに終える。

1. 現在・個人的情報

1. 今何歳ですか?	得点各1
2. いっつ生まれましたか?	
3. 今の日本の総理大臣は誰ですか?	
4. その前の総理大臣は誰でしたか?	
5. (居住地の) 知事は誰ですか?	
6. (居住地の) 市(町・村)長は誰ですか?	/6

2. 見当識

1. 今年は何年ですか?	得点各1
2. 今は何月ですか?	
3. 今日は何日ですか?	
4. 今どこにいますか?	
5. ここに住所を教えてください	

3. 心理的操作

1. 20→1 逆唱 { 2点-完全 1点-誤答1つだけ 10秒以内完全の場合追加点1	20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1	時間 誤数 得点	/3
2. あ・ん 50音読誦 1分以内 { 2点-完全 1点-誤答1つだけ 20秒以内完全の場合追加点1	んわらやまはななさかあ いりいみひにちしきい うるゆむふぬつすくう えれえめへねてせけえ をろよもほのとそこお	時間 誤数 得点	/3
3. "3" の追加算 (3's) 45秒以内 { 2点-完全 1点-誤答1つだけ 20秒以内完全の場合追加点1	1 4 7 10 13 16 19 22 25 28 31 34 37 40	時間 誤数 得点	/3

注) "3" の追加算課題では、課題に入る前に練習として "2" の追加算 (2, 4, 6, ...) をやらせるとよい。

6. 視覚記録再生

a	得点	
b	/3	
c-1	/5	
c-2	/3	
	/14	

注) a, b, c 3枚のカードを10秒呈示。その後記憶力をなによりに今日見た図を紙に描かせる。cは左側(c-1)と右側(c-2)の図の同時呈示課題。
7. 聴覚記録想起

1 試行

1 金 属 - 鉄	1 ば ら - 花	1 赤 ん 坊 - 泣 き 声
2 赤 ん 坊 - 泣 き 声	2 赤 ん 坊 - 靴 紐	2 赤 ん 坊 - 靴 紐
3 赤 ん 坊 - ひ ば り	3 北 北	3 北 北
4 北 北	4 野 菜 - 鉛 筆	4 学 校 - 市 場
5 学 校 - 市 場	5 上 上	5 ば ら - 花
6 ば ら - 花	6 果 物 - り ん ご	6 野 菜 - 鉛 筆
7 上 上	7 学 校 - 市 場	7 上 上
8 赤 ん 坊 - 靴 紐	8 金 属 - 鉄	8 果 物 - り ん ご
9 果 物 - り ん ご	9 群 衆 - ひ ば り	9 群 衆 - ひ ば り
10 野 菜 - 鉛 筆	10 赤 ん 坊 - 泣 き 声	10 金 属 - 鉄
1 北 北	1 野 菜 -	1 赤 ん 坊 -
2 果 物 -	2 赤 ん 坊 -	2 果 物 -
3 赤 ん 坊 -	3 金 属 -	3 赤 ん 坊 -
4 ば ら -	4 学 校 -	4 金 属 -
5 赤 ん 坊 -	5 上 -	5 群 衆 -
6 上 -	6 ば ら -	6 学 校 -
7 野 菜 -	7 果 物 -	7 ば ら -
8 金 属 -	8 果 物 -	8 北 北
9 学 校 -	9 群 衆 -	9 野 菜 -
10 群 衆 -	10 北 北	10 上 上

注) 反応(反応を叩く)した数字に斜線を引く。ターゲットは3
2 試行

有関係対語(無印) / 2 + 無関係対語(※印) = /21

注) まず検査者が1問ずつ対にして読み上げ、検査者に言語区復させる。10問実施した後、個体は左側の右側を読み上げ右側の対になつた名詞を想起させる。以上の手続きを3試行繰り返す。

13) 職務・職場と障害者の適合性チェック票

備考：当資料は、現実に障害者を就職させようとする場合に職務・職場と障害者の適合性をチェックするために設定された事項であり、他の評価資料とは若干趣を異にする。しかし、障害者の具体的な就業の実現に際し、最前線の専門家が注目している最も基本的な事項として興味深く、参考までに収録した。

資料出所 中村雅子（静岡障害者職業センター）

「職務・職場と障害者の適合性チェック票の作成と検討」

1993年11月25日 日本障害者雇用促進協会

第一回職業リハビリテーション研究発表会 配布資料

13) 職務・職場と障害者の適合性チェック票

職務・職場分析表

記入者 _____ 分析日付 _____

会社名 _____ 仕事名 _____

会社の住所 _____ 管轄安定所 _____

00【基本的な労働条件】

- 雇用期間（常用か否か）
- 賃金
- 労働時間
- 休暇
- 就業場所
- 必要な免許・資格
- 住宅
- 保険
- その他

項目名	a	b	c	d	備考
-----	---	---	---	---	----

0【障害の理解】（理解度をチェックした障害の種類： _____ ）

事業主	・障害者への偏見は感じられず、障害を的確に理解している。	・理解不足だが、理解しようという姿勢が感じられるので理解が深まるのは時間の問題である。	・受入れ姿勢はあるが、障害や障害者雇用の主旨を的確に捉えておらず勘違いや思い込みで解釈している。	・受入れ姿勢に欠ける。又は障害者に対して強い偏見がある。
人事担当者	・障害者への偏見は感じられず、障害を的確に理解している。	・理解不足だが、理解しようという姿勢が感じられるので理解が深まるのは時間の問題である。	・受入れ姿勢はあるが、障害や障害者雇用の主旨を的確に捉えておらず勘違いや思い込みで解釈している。	・受入れ姿勢に欠ける。又は障害者に対して強い偏見がある。
指導者	・障害者への偏見は感じられず、障害を的確に理解している。	・理解不足だが、理解しようという姿勢が感じられるので理解が深まるのは時間の問題である。	・受入れ姿勢はあるが、障害や障害者雇用の主旨を的確に捉えておらず勘違いや思い込みで解釈している。	・受入れ姿勢に欠ける。又は障害者に対して強い偏見がある。
他の従業員	・障害者への偏見は感じられず、障害を的確に理解している。	・理解不足だが、理解しようという姿勢が感じられるので理解が深まるのは時間の問題である。	・受入れ姿勢はあるが、障害や障害者雇用の主旨を的確に捉えておらず勘違いや思い込みで解釈している。	・受入れ姿勢に欠ける。又は障害者に対して強い偏見がある。

2【治具等の工夫】

職務再設計	・障害等の特性に応じて、治具を考案、作成したり職務再設計を行う。	・障害等の特性に応じた治具の考案、作成はしないが、職リハ従事者が提案すれば受け入れたい。	・実際に仕事を行わせながら本人にできる仕事を見つけたら職リハ従事者が提案すれば受け入れたい。	・治具の開発、職務再設計等は行わない。
-------	----------------------------------	--	--	---------------------

3【てんかん】

発作	・予兆が無く突然意識を失い、転倒又は徘徊をするような発作が生じて、雇用可能である。	・徘徊は無いがその場で精神運動発作が出たり、予兆がはっきりせず座位が維持できないほどの欠神、けいれんが生じるケースを、雇用可能である。	・予兆があるが本人は事前に対応できず、徘徊は無く転倒しないが、その場に座り込んでの軽いけいれん発作又は欠神発作があるケースを、雇用可能である。	・予兆があり、欠神しても、事故の無いよう本人自ら配慮しながら発作を起こすならば、雇用可能である。
----	---	---	---	--

4【作業姿勢、必要な体力】

座り作業	・座り作業は殆ど無いが、あっても1日2時間以内。	・1日に、継続して2時間程度の座り仕事がある。	・半日は継続して座って作業する。	・1日中、座って作業する。
立ち作業	・立ち作業は殆ど無いが、あっても1日時間以内。	・1日に、継続して2時間程度の立ち作業がある。	・半日は継続して立って作業する。	・1日中、立って作業する。
運搬物の重さ	・1～2kg以下の物を持ち上げて運搬する。または運搬作業は特に無い。	・3～10kgの物を持ち上げて運搬する。	・10～20kgの物を持ち上げて運搬する。	・20～30kg以上の物を持ち上げて運搬する。
運搬作業の頻度	・運搬作業は特に無い。	・物を持ち上げたり運搬するのは1日10回以内。	・物を持ち上げたり運搬する作業をほぼ半日続ける。	・物を持ち上げたり運搬する作業をほぼ一日続ける。

5【仕事に必要な判断力、学力】

配慮すべき危険	・危険な機械や道具を用いることもなく、環境的にも特別危険を配慮すべき点はない。	・決められた仕事の手順や移動の仕方等に注意すれば危険は無いが、手順を誤るとケガの元になる。	・危険な機械や道具がいたる所にあるため、決まった手順や移動の仕方が大切である。	・ガス、埃、振動等の危険が常に取り巻き、臨機応変に危険に対応する。
時間の識別	・特に時間を意識する必要はない。一日の流れは他の従業員を模倣すれば済む。	・休憩開始と作業開始の時間を意識して行動する。決められた日課をおよその時間で覚えている。	・「あと何分」「〇時間〇分後（前）は〇時〇分」を計算する。	・自分の仕事の一日の作業計画を、時間と照らし合わせて自分で作る。
仕事の計画	・自分で仕事の段取りを考える必要はない。他の従業員の指示に従ったり模倣すれば済む。	・自分に与えられたひとつの仕事の内容が指示されたら、それに合った道具や材料を揃える必要がある。	・自分に与えられた複数の仕事の順序、各々の仕事の段取りを考える必要があるが、計画を作るにあたり、納期やペースは勘案しなくて良い。	・自分の仕事の一日の作業計画を、時間と照らし合わせて自分で作る。
仕事の流れ	・他の従業員の仕事の流れや品質等を意識せず、自分一人の仕事に集中すれば良い。ラインには入っていない。	・ラインに入っているのが急がされるが、他の従業員に比してペースや品質が落ちて構わない。個々のペースが良い。	・ラインに入っており、流れに合わせて作業するが、同じ職務を行う作業員が互いに補い合うので、多少の休憩やミスは大丈夫。	・ライン上で自分と同じ職務を行う作業員が少ないので、作業ミスやペースダウンがライン全体に影響し易い。
文字等の理解	・文字や記号を使う必要はない。	・いくつかの（10～20種類程度以下の）字や言葉、記号等を見たり聞いたりして、それに基づいて作業する。	・たくさんの（10～20種類以上の）特定の字や言葉、記号等を見たり聞いたりして、それに基づいて作業する。	・社内報、作業工程表等に書かれた文書を読んで理解する必要がある。
書字	・文字や記号を書く必要はない。	・いくつかの（10～20種類程度以下の）字や言葉、記号等を書く必要がある。	・たくさんの（10～20種類以上の）特定の字や言葉、記号等を書く必要がある。	・ある程度定型的な文章を書く必要がある。
計算	・計算、計数は必要ない。	・計算はしなくて良いが、100以下の計数が必要である。	・100以上の計数、又は1～2桁の加減算を暗算で行う必要がある。	・3桁以上の加減算、又は九九が必要。

金銭 (社会性としての金銭感覚ではなく仕事上の必要性)	・貨幣の識別はできない。	・貨幣の識別ができる。	・貨幣を組み合わせて任意の額を構成できる。	・貨幣を組み合わせて任意の額を構成できる。組み合わせ方は2パターン以上行える。
--------------------------------	--------------	-------------	-----------------------	---

スケールの読み取り	・定規や秤等、目盛りを読めない。	・目盛りを読めるが、読むべき目盛りの幅は大きく、指を差して数える。又は、目盛りに数字が打ってあれば読める。	・読むべき目盛りの幅が狭く、数字も打っていないか、針が指す目盛りを目で読める。	・目盛りと目盛りの間を指した針を見て、一目盛りの1/2～1/4の違いを読み取れる。
-----------	------------------	---	---	---

識別力	・製品一つ一つの色、形等の違いや、汚れときれいな状態の識別は必要ではない。	・合図や指示があれば、左記のような識別が出来る。	・特別な手がかりが無くても、左記の様な識別が出来る。	・科学製品の沢山の瓶の番号を読み取り指示通りに並べる等物理的な差異が正確に見分けられる。
-----	---------------------------------------	--------------------------	----------------------------	--

①検査	・製品が不良品であるか否かを判断できず、手順通りに作業するだけである。	・不良品を判断し排除できるが、不良品のモデルが具体的に示される必要がある。	・不良品のモデルは示されなくとも、チェック項目が言葉で示されていなければならない。	・予想外の不良品が出て、臨機応変に判断して不良品を排除できる。
-----	-------------------------------------	---------------------------------------	---	---------------------------------

②文字や記号の短期記憶 (聴覚刺激)	・仕事中に一時的に頭に置いておくべき文字、ことば、記号等があると作業できない。	・ある決まった文字群、言葉群、記号群の中から、必要なものを耳で聞いて覚え、後で再生することができる。	・予想外の文字、言葉、記号を耳で聞いて正確に覚え、後で再生することができる。	・文章を耳で聞いて正確に覚え、後で再生することができる。
-----------------------	---	--	--	------------------------------

③文字や記号の短期記憶 (視覚刺激)	・仕事中に一時的に頭に置いておくべき文字、ことば、記号等があると作業できない。	・ある決まった文字群、言葉群、記号群の中から、必要なものを目で見て覚え、後で再生することができる。	・予想外の文字、言葉、記号を目で見て正確に覚え、後で再生することができる。	・文章を目で見て正確に覚え、後で再生することができる。
-----------------------	---	---	---------------------------------------	-----------------------------

6【社会生活】

服装	・服の汚れや、ボタンの外れ等がいつもある。	・服はいつも汚れている。安全のため袖や襟のボタン等をはしめることはできる。上着の裾はみ出さない。	・服の汚れや匂いに注意しながら、決まった服を清潔に着ることができる。	・TPOに合った服装を自分で判断できる。
----	-----------------------	--	------------------------------------	----------------------

身体の衛生	・髭が残っていたり爪が伸びている等、衛生的でない。体臭も気になる。	・安全のため爪は切ることができるが汚れていることがある。長い髪はまとめている。髭の伸びや体臭がある。	・体の衛生はもちろん、体臭にも気をつけ、髪は清潔にまとまっている。	・髪型、化粧等を自分で整えている。
-------	-----------------------------------	--	-----------------------------------	-------------------

表現力	・挨拶や意思表示、指示を仰ぐ行動はできない。	・ことばで意思表示する必要は無く、何かのサインで意思表示や指示要求をする。	・挨拶、返事、次の仕事の指示を、ことばではっきりと表現できるが、定型的なことばである。	・臨機応変に自分なりのことばでコミュニケーションできる。
-----	------------------------	---------------------------------------	---	------------------------------

休憩時間	・休憩時間の過ごし方は決まっている。人間関係が苦手である。又は、自分だけで過ごす。	・休憩時間はある決まった人とのみ一緒に過ごす。	・休憩時間中一緒に行動する人が決まっているが、他の不特定の人とも一緒に過ごすこともできる。	・休憩時間は不特定多数の人と自由に接することができる。独りで過ごすときは、他の人との人間関係に常に配慮できる。
------	---	-------------------------	---	---

人間関係や私生活の相談	・家庭生活、私生活での心配事、不満等を会社で相談にのったり、察してくれたり、指導する立場の人がいて、必要に応じて家族と連絡を取ったり、社宅等をも訪問してくれる必要がある。	・本人が悩みを訴えれば、家庭生活、私生活の相談にのってくれる人が必要。相談はアドバイス程度で良い。	・私生活の相談にのれなくとも、会社での人間関係のことなら相談にのってくれる人が必要。	・私生活はもちろん、会社での人間関係に至っても、一切自分で解決できる。
-------------	---	---	--	-------------------------------------

人間関係や私生活の相談	・家庭生活、私生活での心配事、不満等を会社で相談にのったり、察してくれたり、指導する立場の人がいて、必要に応じて家族と連絡を取ったり、社宅等をも訪問してくれる。	・本人が悩みを訴えれば、家庭生活、私生活の相談にのってくれる人がいる。相談にはのるがアドバイスに留まる。	・私生活の相談にはのれないが、会社での人間関係のことなら相談にのってくれる人がいる。	・私生活はもちろん、会社での人間関係に至っても、一切自分で解決する必要がある。
-------------	--	--	--	---

7【物理的な環境】

項目	程 度			解 説
作業場	戸 外	戸 内		
	狭 い	普 通	広 い	
	水 中	地 下	地 面	高 所
照 明	暗 い	普 通	明 るい	
換 気	悪 い	普 通	良 い	
清 潔	汚 い	普 通	きれい	
音 響	騒 音	普 通	静 か	
震 動	激しい	普 通	静 か	
塵 埃	多 い	普 通	無 し	
臭 み	激しい	普 通	無 し	
湿 気	じめじめ	湿	普 通	乾 燥
温 度	冷たい	普 通	熱 い	
温度の変化	急 激		無 し	
機械的危険	あ る		無 し	
火傷の危険	あ る		無 し	
電氣的危険	あ る		無 し	
爆発の危険	あ る		無 し	
放射エネルギー	あ る		無 し	
有 毒 性	あ る		無 し	
他人と協同で働く	単 独		協 同	
他人のいる所で働く	単 独		衆	
一人で働く	単 独		複 数	
作業量の変化	急 激	多少ある	無 し	

クライアント分析表

記入者 _____ 分析日付 _____

クライアント氏名 _____ 障害名 _____

クライアントの住所 _____ 管轄安定所 _____

クライアントが経験した職業の状況

期間	内容、会社名等

00 【希望する基本的な労働条件】

- 雇用期間（常用か否か）
- 賃金
- 労働時間
- 休暇
- 就業場所
- 必要な免許・資格
- 住宅
- 保険
- その他

項目名	a	b	c	d	備考
-----	---	---	---	---	----

1 【障害の理解・就労への意欲・援助体制】

①本人の障害の受容度	・障害について知らされていない。	・障害について知っているが正確に理解していない。または、認めたくない。	・障害を正確に理解し、必要な措置（例、服薬や通院）を自分から行う。	・障害を正確に理解し、本人自ら様々な努力を行っている。	
②家族の障害の受容度	・障害について知らされていない。	・障害について知っているが正確に理解していない。または、認めたくない。	・障害を正確に理解し、必要な措置（例、服薬や通院）を行うように促している。	・障害を正確に理解し、家族が協力して様々な努力を行っている。	
③本人の就労への意欲	・働くことに興味はあるが、実際はその必要性は殆ど感じない。	・働くことに興味はあるが、具体性が無く漠然としている。	・働かなくてはいけないことは理解している。具体的に話す内容は自己の能力を理解した上でのことでは無く、現実性に乏しい。	・仕事について具体的に話しその内容の理解が適切である。自己の能力を理解した上で希望しており現実性がある。	
④家族（または本人を支える機関や人）の就労への意欲	・働くことを希望しているが実際はその必要性は殆ど感じない。	・働くことを希望しているが具体性が無く漠然としている。	・働かなくてはいけないことは理解している。具体的に話す内容は本人の能力を理解した上でのことでは無く、現実性に乏しい。	・仕事について具体的に話しその内容の理解が適切である。本人の能力を理解した上で希望しており現実性がある。	
⑤本人をとりまく状況	・家族や身寄りがいなかったりいても交流が無い。周りの人の協力や、地域の支援体制は期待できない。居住する場所がない。	・身寄りがいても、積極的な協力は無い。周りの人達の関心が薄く、本人が必要とする場合でも積極的な協力は期待できない。	・身寄りや周りの人達の協力はあがるが、時には必要以上に過干渉（過保護）だったり、支援不足の傾向にあり、本人の発達に良好では無い。	・本人が必要とする時に、それに応じた適切な協力を期身寄りや周りの人達から期待出来る。	

3 【てんかん】

発作	・予兆が無く突然意識を失い、転倒又は徘徊をするような発作が生じる。	・徘徊は無いがその場で精神運動発作が出たり、予兆がはっきりせず、座位が維持できないほどの欠伸、けいれんが生じる。	・予兆があるが本人は事前に対応できず、徘徊は無く転倒しないが、その場に座り込んでの軽いけいれん発作又は欠伸発作がある。	・予兆があり、欠伸しても、事故の無いよう本人自ら配慮しながら発作を起こす。又は発作は服薬で完全にコントロールされている。発作は全く無い。	
----	-----------------------------------	--	---	--	--

4 【作業姿勢、体力】

座り作業	・座り作業は殆ど無いが、あっても1日2時間以内。	・1日に、継続して2時間程度の座り仕事ができる。	・半日は継続して座って作業できる。	・1日中、座って作業できる。	
立ち作業	・立ち作業は殆ど無いが、あっても1日2時間以内。	・1日に、継続して2時間程度の立ち作業ができる。	・半日は継続して立って作業できる。	・1日中、立って作業できる。	
運搬物の重さ	・1～2kg以下の物を持ち上げて運搬できる。	・3～10kgの物を持ち上げて運搬できる。	・10～20kgの物を持ち上げて運搬できる。	・20～30kg以上の物を持ち上げて運搬できる。	
運搬作業の頻度	・運搬作業は向かない。	・物を持ち上げたり運搬する作業を一日10回程度行える。	・物を持ち上げたり運搬する作業をほぼ半日続けられる。	・物を持ち上げたり運搬する作業をほぼ一日続けられる。	

5 【判断力、学力】

危険への配慮	・危険に配慮した作業経験は無い。興味を持って、機械や道具を触ろうとする。	・決められた仕事の手順や移動の仕方は守るか機械や道具をのぞきこむこともある。	・決まった手順や移動の仕方を守ると共に機械や道具が危険であると十分認識している。	・ガス、埃、振動等の危険が常に取り巻く中で、臨機応変に危険に対応できる。	
時間の識別	・一日の流れは他の従業員を模倣して把握する。	・休憩開始と作業開始の時間を意識して行動する。決められた日課をおよその時間で覚えている。	・「あと何分」「〇時間〇分後（前）は〇時〇分」を計算できる。	・自分の仕事の一日の作業計画を、時間と照らし合わせて自分で作ることができる。	
仕事の計画	・仕事の段取りは一人では判断できない。他の従業員の指示に従ったり模倣するだけである。	・自分に与えられたひとつの仕事の内容が指示されたら、それに合った道具や材料を揃えることができる。	・自分に与えられた複数の仕事の順序、各々の仕事の段取りを考える。計画を作るにあたり、納期やペースは勘案しない。	・自分の仕事の一日の作業計画を、時間と照らし合わせて自分で作ることができる。	
仕事の流れ	・他の従業員の仕事の流れや品質等を意識できず、自分一人の仕事に集中する必要がある。ラインには入れない。	・ラインに入っても良いが、他の従業員に比してペースや品質が落ちる。自分のペースで作業する。	・ラインに入る。流れに合わせて作業できるが、同じ職務を行う作業員が互いに補い合う状況が良い。	・ライン上で自分と同じ職務を行う作業員がいなくても、一人で流れのついでに作業できる。	
文字等の理解	・文字や記号を使えない。	・いくつかの（10～20種類程度以下の）字や言葉、記号等を見たり聞いたりして、それに基づいて作業できる。	・たくさんの（10～20種類以上の）特定の字や言葉、記号等を見たり聞いたりして、それに基づいて作業できる。	・社内報、作業工程表等に書かれた文書を読んで理解できる。	
書字	・文字や記号を書けない。	・いくつかの（10～20種類程度以下の）字や言葉、記号等を書ける。	・たくさんの（10～20種類以上の）特定の字や言葉、記号等を書ける。	・ある程度定型的な文章を書ける。	
計算	・計算、計数はできない。	・計算はできないが、100以下の計数はできる。	・100以上の計数、又は1～2桁の加減算を暗算でできる。	・3桁以上の加減算、又は九九ができる。	

「職務・職場」「クライアント」総括表

クライアント氏名 _____ 住所 _____

会社名 _____ 住所 _____

通勤経路：別添地図

項目のマッチング (●…職務・職場 ○…クライアント)

金銭 (社会性としての金銭感覚ではなく仕事上の必要性)	・貨幣の識別はできなくても良い。	・貨幣の識別が必要である。	・貨幣を組み合わせて任意の額を構成する。	・貨幣を組み合わせて任意の額を構成する。組み合わせ方は2パターン以上行える事が必要である。(レジ等のお金を扱う仕事が出る。)
スケールの読み取り	・定規や秤等、目盛りを読む必要は無い。	・目盛りを読む必要があるが読むべき目盛りの幅は大きく指で数えても良い。又は目盛りに数字が打ってある。	・読むべき目盛りの幅は狭く、数字も打っていないので、針が指す目盛りを目で読む。	・目盛りと目盛りの間を指した針を見て、一目盛りの1/2~1/4の差を読み取る。
識別力	・製品一つ一つの色、形等の違いや、汚れときれいな状態の識別は必要は無い。	・合図や指示があれば、左記のような識別が出来る。	・特別な手がかりが無くては、左記のような識別が出来る。	・科学製品の沢山の瓶の番号を読みとり指示通りに並べる等物理的な差異が正確に見分けられる。
⑩検査	・製品が不良品であるか否かを判断する必要は無く、手順通りに作業すれば良い。又は検査治具が完璧である。	・不良品を業者が判断し排除する必要があるが、不良品のモデルを具体的に示せる等定型的な不良の出方である。	・不良品のモデルは示せないが、チェック項目が言葉で示されている。	・予想外の不良品が出る場合があり、業者は臨機応変に判断して不良品を排除する。
⑪文字や記号の短期記憶 (聴覚刺激)	・仕事中に一時的に頭においておくべき文字、ことば、記号等は特に無い。	・ある決まった文字群、言葉群、記号群の中から、必要なものを耳で聞いて覚え、後で再生する必要がある。	・予想外の文字、言葉、記号を目で見て正確に覚え、後で再生する必要がある。	・文章を耳で聞いて正確に覚え、後で再生する必要がある。
⑫文字や記号の短期記憶 (視覚刺激)	・仕事中に一時的に頭においておくべき文字、ことば、記号等は特に無い。	・ある決まった文字群、言葉群、記号群の中から、必要なものを目で見て覚え、後で再生する必要がある。	・予想外の文字、言葉、記号目で見て正確に覚え、後で再生する必要がある。	・文章を目で見て正確に覚え、後で再生する必要がある。
6 【社会生活】				
服装	・服の汚れや、ボタンの外れ等があってもかまわない。	・服は汚れていてもかまわないが、安全のため袖や襟のボタン等はしめる必要がある。上着の裾はみ出してはならない。	・服の汚れや匂いに注意しながら、決まった服を清楚に着る。	・TPOに合った服装を自分で判断する。
身体の衛生	・髭が残っていたり爪が伸びている等、衛生的でなくてもよい。体臭に気がつかう必要はない。	・安全のため爪は切る必要があるが、汚れていても良い。長い髪はまとめる。髭の伸びや体臭はさほど問題にならない。	・食品等を扱うため、体の衛生はもちろん、体臭にも気をつける。髪は清楚にまとまっていれば良い。	・髪型、化粧等を整える必要がある。食品等を扱う場合もある。
表現力	・挨拶や意思表示、指示を仰ぐ行動は必要無く、始めに指示された通り仕事をこなせば良い。	・ことばで意思表示する必要があるが、何かのサインで意思表示や指示要求ができれば良い。	・挨拶、返事、次の仕事の指示を、ことばではっきりと表現する必要があるが、定型的なことばで良い。	・臨機応変に自分なりのことばでコミュニケーションする必要がある。
休憩時間	・休憩時間の過ごし方は決まっている。人間関係を気にする必要は無い。又は、自分だけで過ごしても特に人間関係上問題とならない。	・休憩時間はある決まった人とのみ一緒に過ごし、その人との人間関係を大事にすれば良い。	・休憩時間中に一緒に行動する人が決まっているが、他の不特定の人とも一緒に過ごす必要がある。	・休憩時間は不特定多数の人と自由に接する必要がある。独りで過ごしても構わないが、他の人との人間関係に常に配慮すべきである。

	a	b	c	d
3				
4				
4				
4				
4				
5				
5				
5				
5				
5				
5				
5				
5				
5				
5				
5				
5				
5-⑪				
5-⑫				
5-⑬				
6				
6				
6				
6				
6				
6				
6				
6				

14) WHO 国際障害分類試案

資料出所：

佐藤久夫「障害構造論入門」青木書店 1992

表2-1 WHOの機能障害・能力障害・社会的不利の定義と特徴

区分	機能障害 impairment	能力障害 disability	社会的不利 handicap
定義	<p>保健活動の経験のなかでは、機能障害とは心理的、生理的又は解剖的な構造又は機能のなんらかの喪失又は異常である。</p>	<p>保健活動の経験のなかでは、能力障害とは、人間として正常と見なされる方法や範囲で活動していく能力の、(機能障害に起因する) なんらかの制限や欠如である。</p>	<p>保健活動の経験のなかでは、社会的不利とは、機能障害や能力障害の結果として、その個人に生じた不利益 (disadvantage) であって、その個人にとって (年齢、性別、社会文化的因子からみて) 正常な役割を果たすことが制限されたり妨げられたりする事である。</p>
特徴	<p>機能障害は、一時的又は永続的な、喪失又は異常によって特徴づけられる。 ここには四肢、器官、組織、又は精神機能系を含むその他の身体構造の奇形、欠陥、喪失も含まれる。機能障害は病理的状态の顕在化 (exteriorization) を示し、原理的に器官レベルの変調 (disturbances) を表す。</p>	<p>能力障害の特徴は、人々が通常行なっている活動遂行や行動が、過剰であったり不足していたりする事である。ここには一時的又は永続的なもの、可逆的又は不可逆的なもの、進行的又は退行的なものが含まれる。能力障害は機能障害の直接的な結果として起こり、あるいは身体的感覺的又はその他の機能障害に対する個体の反応、特に心理的な反応として起こる。能力障害は機能障害の客観化 (objectification) を示し、人間レベルの変調 (disturbances) を表わす。能力障害は、一般に日常生活の基本的な構成要素とされている複合的な動作や行動の、能力に関係している。例えば、適切な態度での行動、身辺処理 (排泄のコントロール、清潔や食事の能力など)、その他の日常生活動作、そして (歩行などの) 移動動作などがうまくできないことが含まれる。</p>	<p>社会的不利とは、ある個人の状態や経験が標準からかけはなれている場合に、その状態や経験に対してなされる価値評価にかかわるものである。それは、その個人の活動や状態と、その個人自身あるいは彼の属する特定のグループの期待との間に見出される不一致として特徴づけられる。社会的不利はこのように機能障害や能力障害が社会化したものであり、個人にとっての、機能障害や能力障害の文化的、社会的、経済的、環境的な結果を表わす。不利益はその個人の世界がもつ期待や標準に合わせることに失敗したり不可能だったりするときに生ずる。社会的不利はこのように「生存するための役割」と呼んでも良いような役割を果たす上で障壁 (interference) があるときに生ずる。</p>

(WHO 1980 より作表)

表2-2 WHOの機能障害の分類（2桁：中分類まで）

<p>1 知的機能障害</p> <p><u>知能の障害</u> 10 最重度精神遅滞 11 重度精神遅滞 12 中等度精神遅滞 13 その他の精神遅滞 14 その他の知能の障害</p> <p><u>記憶の障害</u> 15 健忘 16 その他の記憶の障害</p> <p><u>思考の障害</u> 17 思考過程の流れ及び形成の障害 18 思考内容の障害</p> <p><u>その他の知的機能障害</u> 19 その他の知的機能障害</p>	<p>3 言語障害</p> <p><u>言語の諸機能の障害</u> 30 コミュニケーションの重度の障害 31 言語の理解と使用の障害 32 言語外及び言語下の機能障害 33 その他の言語機能の障害 34 その他の学習障害</p> <p><u>話し言葉の障害</u> 35 発声障害 36 発声機能のその他の障害 37 話し方の障害 38 発声内容の障害 39 話し言葉のその他の障害</p>
<p>2 その他の心理的機能障害</p> <p><u>意識及び覚醒状態の障害</u> 20 意識の清澄度及び意識的経験の質に関する障害 21 意識の間欠的障害 22 その他の意識及び覚醒度の障害</p> <p><u>知覚と注意の障害</u> 23 知覚の障害 24 注意の障害</p> <p><u>情緒及び意志の機能の障害</u> 25 衝動の障害 26 情緒、感情及び気分の障害 27 意志の障害 28 精神運動の機能障害</p> <p><u>行動パターンの障害</u> 29 行動パターンの障害</p>	<p>4 聴覚前庭系の機能障害</p> <p><u>聴力障害</u> 40 聴覚発達の全面的または最重度の障害 41 最重度両側聴力障害 42 一側耳は最重度聴力障害、反対耳は準重度聴力障害 43 準重度両側聴力障害 44 一側耳は最重度聴力障害、反対耳は中等度ないし、より軽い聴力障害 45 その他の聴力障害</p> <p><u>その他の聴覚障害及び平衡障害</u> 46 語音了解度の障害 47 その他の聴覚障害 48 前庭・平衡機能の障害 49 その他の耳性障害</p>

5 眼の機能障害	<u>視力障害</u> 50 眼球の欠損 51 両眼の最重度の視力障害 52 他眼は低視力の場合の一眼の最重度の視力障害 53 両眼の中等度の視力障害 54 一眼の最重度の視力障害 55 その他の視力障害 <u>その他の視力及び眼の障害</u> 56 視野障害 57 その他の視力障害 58 眼のその他の機能障害	8 変形による形態異常	<u>頭部と体幹の変形</u> 80 頭部の欠損 81 頭部と体幹の構造上の変形 82 頭部のその他の変形 83 体幹のその他の変形 <u>体肢の変形</u> 84 体部の分化不全 85 その他の先天奇形 86 その他の構造上の変形 87 その他の変形 <u>その他の変形による構造異常</u> 88 異常開口 89 その他の変形による形態異常
	6 内臓障害		<u>内部臓器の障害（内部障害）</u> 60 内臓の機械的障害と運動障害 61 心臓・呼吸機能の障害 62 胃腸機能の障害 63 尿路機能の障害 64 生殖機能の障害 65 内臓器官の欠損 66 内臓器官のその他の障害 <u>その他の特殊機能の障害</u> 67 生殖器の障害 68 そしゃくと嚥下の障害 69 嗅覚とその他の特殊機能に関連する障害
7 骨格系の機能障害	<u>頭部及び体幹の機能障害</u> 70 頭部及び体幹の機能障害 <u>四肢の機械的及び運動障害</u> 71 四肢の機械的障害 72 二肢以上の痙性麻痺 73 四肢のその他の麻痺 74 四肢のその他の運動障害 <u>四肢の欠損</u> 75 四肢の近位部の横断型欠損 76 四肢の遠位部の横断型欠損 77 上肢の近位部の縦断型欠損 78 下肢の近位部の縦断型欠損 79 四肢の遠位部の縦断型欠損		

注) 障害、機能障害は impairment の訳である。

表 2 - 3 WHO の能力障害の分類 (2 桁 : 中分類まで)

<p>1 行動能力障害</p> <p><u>認識の能力障害</u></p> <p>10 自己の認識能力障害</p> <p>11 時空間的な位置づけに関する能力障害</p> <p>12 その他の同一視の能力障害</p> <p>13 個人的安全性の能力障害</p> <p>14 状況的行動に関する能力障害</p> <p>15 知識習得の能力障害</p> <p>16 その他の教育に関する能力障害</p> <p><u>関係における能力障害</u></p> <p>17 家族の役割における能力障害</p> <p>18 職業的役割における能力障害</p> <p>19 その他の行動の能力障害</p>	<p>3 個人ケアの能力障害</p> <p><u>排泄の能力障害</u></p> <p>30 制御できる排泄困難</p> <p>31 制御されていない排泄困難</p> <p>32 その他の排泄の能力障害</p> <p><u>個人衛生の能力障害</u></p> <p>33 入浴の能力障害</p> <p>34 その他の個人衛生の能力障害</p> <p><u>着脱の能力障害</u></p> <p>35 衣服の着脱の能力障害</p> <p>36 その他の着脱の能力障害</p> <p><u>食物摂取とその他の個人ケアの能力障害</u></p> <p>37 食物摂取準備の能力障害</p> <p>38 その他の食物摂取の能力障害</p> <p>39 その他の個人ケアの能力障害</p>
<p>2 コミュニケーション能力障害</p> <p><u>話す能力の障害</u></p> <p>20 話し言葉の理解能力障害</p> <p>21 発話能力の障害</p> <p>22 その他の話す能力の障害</p> <p><u>聞き取り能力の障害</u></p> <p>23 言語の聞き取り能力の障害</p> <p>24 その他の聞き取り能力の障害</p> <p><u>視覚能力障害</u></p> <p>25 粗大視作業能力障害</p> <p>26 精密視作業能力障害</p> <p>27 視覚又はそれに関係するその他の能力障害</p> <p><u>その他のコミュニケーション能力障害</u></p> <p>28 書字能力障害</p> <p>29 その他のコミュニケーション能力障害</p>	<p>4 移動の能力障害</p> <p><u>歩行関連活動の能力障害</u></p> <p>40 歩行能力障害</p> <p>41 段差の通過能力障害</p> <p>42 階段の歩行能力障害</p> <p>43 その他のよじのぼり能力障害</p> <p>44 走行能力障害</p> <p>45 その他の歩行関連動作の能力障害</p> <p><u>引きこもり状態にあるときの能力障害</u></p> <p>46 移乗の能力障害</p> <p>47 交通機関利用の能力障害</p> <p><u>その他の移動の能力障害</u></p> <p>48 持ちあげの能力障害</p> <p>49 その他の移動の能力障害</p>

<p>5 <u>家庭内での能力障害</u></p> <p>50 生存するための能力障害</p> <p>51 家事の能力障害</p> <p><u>身体運動の能力障害</u></p> <p>52 拾いとることの能力障害</p> <p>53 物に手がとどくことの能力障害</p> <p>54 腕の機能のその他の能力障害</p> <p>55 膝まずきの能力障害</p> <p>56 かがむことの能力障害</p> <p>57 その他の身体運動の能力障害</p> <p><u>その他の身体配置の能力障害</u></p> <p>58 姿勢保持の能力障害</p> <p>59 その他の身体配置の能力障害</p>	<p>7 <u>依存と耐久の能力障害</u></p> <p>70 生体環境における依存</p> <p>71 耐久における能力障害</p> <p><u>環境上の能力障害</u></p> <p>72 気温耐性にかかわる能力障害</p> <p>73 その他の気候的耐性にかかわる能力障害</p> <p>74 騒音の耐性にかかわる能力障害</p> <p>75 照明の耐性にかかわる能力障害</p> <p>76 仕事ストレスの耐性にかかわる能力障害</p> <p>77 その他の環境要素の耐性の能力障害</p> <p><u>その他の状況の能力障害</u></p> <p>78 その他の状況の能力障害</p>
<p>6 <u>日常活動の能力障害</u></p> <p>60 身辺調節の能力障害</p> <p>61 その他の日常活動の能力障害</p> <p><u>手指活動の能力障害</u></p> <p>62 指使いの能力障害</p> <p>63 握りの能力障害</p> <p>64 保持の能力障害</p> <p>65 利き手の能力障害</p> <p>66 その他の手指活動の能力障害</p> <p><u>その他の器用さの能力障害</u></p> <p>67 足制御の能力障害</p> <p>68 その他の身体制御の能力障害</p> <p>69 その他の器用さの能力障害</p>	<p>8 分類コードの形になっていないが、とくに職業復帰に関連すると考えられる事項が主に機能障害や能力低下の分類のなかから再掲されまとめられている。それは知能、欲求、意欲、知覚、学習能力などの基礎的な行動能力と、器用さ、正確さ、時間厳守などの仕事遂行能力とに区別されている。これらの事項を参考にして各自で必要な分類法を開発してほしいとマニュアルには書かれている。</p> <p>9 <u>その他の活動の制限</u> この章は現状では空白であり、各自が必要に応じて項目を作成して使うことになっている。</p>

表2-3 8 特殊技能能力障害の内訳

8 PARTICULAR SKILL DISABILITIES

Vocational resettlement calls for assessment of many aspects of the individual's abilities and accomplishments. These include :

- i) behavioural abilities, such as intelligence, drive, motivation (including attitude to rehabilitation), perception, awareness (including ability to see possibilities and limitations), learning ability (including openness to new ideas and learning potential), orientation for shape and space, concentration (including intensity and ability to be sustained), memory (for words, figures, and shapes, and longterm), and thinking (abstract and logical), as well as reaction to criticism, ability to cooperate, and other aspects of social relationships

- ii) task fulfilment abilities, such as capacity to plan tasks, problem solving (flexibility and resourcefulness), adaptability, independence in fulfilment, task motivation and interest, capacity to control own work and compare it with that of others, sensorimotor coordination, dexterity (fine and gross), accuracy, tidiness, punctuality, safety behaviour, endurance (both as regards sustaining full-time occupation and in relation to work circumstances, such as fatigue resistance), performance rate (both for repetitive and for complex tasks), and performance quality

Most of these attributes have already been accommodated, as appropriate, in the impairment and disability classifications. However, there is also a need to accommodate particular occupation-related physical and other skills that have not been included elsewhere. This need may vary in different contexts at present, and there is insufficient basis at the moment for development of a subclassification of such skills that might have universal application. Nevertheless this section has been provided in anticipation of these needs, in the hope that preliminary experience in the use of these classifications will indicate the most useful approach. It is hoped that individual users of the disability classification will develop their own tentative subclassifications for this section

表2-4 能力障害の重症度・将来予測の補助分類（要旨）
 （オプションでそれぞれ4、5桁目にコードするもの）

能力障害の重症度	能力障害の将来予測
0 能力障害なし 1 困難だが遂行可能 2 補助手段による遂行 (aided performance) 3 介助による遂行 (assisted performance) 4 介護による遂行 (dependent performance) (完全に他人に依存) 5 不可能性の増大 (リフターと介護人によりベッドから移れるなど) 6 完全に不可能 8 評価不相当 9 重症度の詳細不明	0 能力障害なし 1 回復の可能性あり 2 改善の可能性あり (3を除く) 3 補助手段・介助により改善の可能性あり 4 固定した能力障害 5 増悪する耐性がつく 6 増悪 8 予測不可能 9 予測に関する詳細不明

注) 2つ以上に該当する場合や判断に伴う場合は数字の大きい方に分類する。

表2-5 WHOの社会的不利の分類(要旨)

<p>1 オリエンテーションに関する社会的不利</p>	<p>定義：オリエンテーションとは個人をとりまく環境に関して、その人自身の立場を見定める能力である。</p> <p>0 十分にオリエンテーションができている</p> <p>1 オリエンテーションが十分に代償されている(環境、補聴器、薬などにより)</p> <p>2 断続的なオリエンテーションの変調(めまい、てんかんなどによる)</p> <p>3 オリエンテーションの変調が部分的に代償(弱視で照明下では不利がないなど)</p> <p>4 中等度のオリエンテーションの変調(投薬が十分な代償をもたらさないなど)</p> <p>5 重度のオリエンテーションの変調(失明者が聴覚に頼るように代替が必要)</p> <p>6 オリエンテーション損失(2つ以上のオリエンテーション手段の変調など)</p> <p>7 オリエンテーション不能(自分と環境の関係づけが全くできない)</p> <p>8 意識喪失</p> <p>9 詳細不明</p>
<p>2 身体の自立に関する社会的不利</p>	<p>定義：身体自立とは習慣的に効果的な独立した存在性を維持する個人の能力である(補助具や他人の介助からの独立が尺度の基準)</p> <p>0 完全自立(眼鏡等小物の補助具は無視)</p> <p>1 補助具による自立</p> <p>2 環境調整による自立(住宅改造による自立など)</p> <p>3 状況によって変わる依存(家庭外では移動に要介助など)</p> <p>4 長い間隔をおいた依存(1日1回以下の頻度で介助を要する)</p> <p>5 短い間隔での依存(2~3時間毎)</p> <p>6 頻回におこる依存(対応する介助あり)</p> <p>7 特別なケアへの依存(常に監督・援助が必要。そのケアがあれば6に区分)</p> <p>8 濃厚ケアへの依存(24時間ケアを要す)</p> <p>9 詳細不明</p>

<p>3</p> <p>移動性に関する社会的不利</p>	<p>定義：移動性とは個人の環境内を効果的に動きまわる能力である（補助具による移動は含まれるが介助による移動は除外する）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 0 完全な移動性 1 流動的な制約をうけた移動性（気管支炎患者で冬は移動困難など） 2 不十分な移動性（時間がかかるなど） 3 減少した移動性（公共交通利用不可など） 4 近隣に限られた移動性 5 住居内に限られた移動性 6 室内に限られた移動性 7 椅子上に限られた移動性 8 全面制限された移動性（ベット上のみ） 9 詳細不明
<p>4</p> <p>作業上の社会的不利</p>	<p>定義：作業とは、性・年齢・文化の通常の方法で時間を過ごす個人の能力のことである（一般に児童は教育を受けたり家の手伝い、成人は労働や家事、老人は家事や余暇活動とされるが、文化による差がある）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 0 通常作業 1 作業の断続的不能（アレルギーで中断など） 2 一部省略した作業（子育てはやれているが十分とはいえないなど） 3 調整した作業（家事の一部要援助など） 4 軽減した作業（パートタイム雇用など） 5 制限作業（特殊学校、保護雇用など） 6 著しく制限された作業（作業の種類、時間の両方に制限） 7 作業不能（どんな形の労働も不可など） 8 従事不能（有意義に時間を過ごせない） 9 詳細不能

<p>5 社会総合の不利</p>	<p>定義：社会総合とは、通常の世界関係に参加し、維持してゆく個人の能力である。</p> <p>0 社会総合 1 抑制された参加（全面参加だが不利有） 2 制限された参加（全面参加は不可） 3 狭い参加（家族、同僚、友人以外とは人間関係がもてないなど） 4 貧弱な人間関係（友人、同僚などとの関係維持が困難） 5 限られた人間関係（親・配偶者などとしか関係がもてないなど） 6 困難な人間関係（最も身近かな人も関係をもつことが困難） 7 疎外（全く人間関係がもてない） 8 社会的孤立（老人ホーム入居者など） 9 詳細不明</p>
<p>6 経済的自立の社会的不利</p>	<p>定義：経済的自立とは、通常の世界経済活動と独立を維持する個人の能力である（年金収入は含まれるが公共扶助は除かれる）。</p> <p>0 富裕 1 安楽な生活 2 十分な自立 3 調整された自立（受障前より貧困など） 4 不確実な自立（年金などで自立） 5 経済的欠乏 6 貧困（全面的に善意や公的扶助に依存） 7 窮乏（援助なく能力障害も一層悪化） 8 経済的活動不能（家族の援助なく若年で経済活動が行えない人など） 9 詳細不明</p>
<p>7 その他</p>	<p>定義：不利を生じるその他の状況</p> <p>0 不利益なし 1 軽い不利益 2 不特定の不利益 3 特定の不利益 9 詳細不明の不利益</p>

注) 2つ以上に該当する場合や判断に迷う場合は数字の大きい方に分類する。

15) カナダモデル障害分類

資料出所：

佐藤久夫「障害構造論入門」青木書店 1992

表5-3 危険因子の分類リスト

<p>1 社会・環境形態</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 社会経済因子 2 物理的環境 3 住居や都市環境の健全さ 4 サービス組織 5 労働環境 	<p>3 事故</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 労働災害 2 交通事故 3 家庭内事故 4 スポーツ・レクリエーションの事故
<p>2 人間の行動 (社会的・文化的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 社会的・文化的リスク 2 家族のリスク 3 暴力 4 栄養 5 タバコ・アルコール・薬物の使用 6 運動不足 7 衛生 	<p>4 生物学的なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 遺伝上のリスク 2 周生期のリスク 3 感染因子 4 生体のリスク

(CSICIDH & QCICIDH 1991B)

表5-7 ディスアビリティの程度の区分

<ul style="list-style-type: none"> 5 標準より高い能力あり 4 能力の制限なし 3 補償により能力の制限なし <ul style="list-style-type: none"> 3-3 補助器具と人的援助により能力の制限なし 3-2 人的援助により能力の制限なし 3-1 補助器具により能力の制限なし 2 補償なく能力の制限あり 1 補償あるも能力の制限あり <ul style="list-style-type: none"> 1-3 補助器具と人的援助によるも能力の制限あり 1-2 人的援助によるも能力の制限あり 1-1 補助器具によるも能力の制限あり 0 能力なし

(CSICIDH & QCICIDH 1991A)

表5-4 身体機構の分類リスト (2桁のみ紹介)

1 神経系	1 脳 2 脳脊髄液 3 脳神経系 4 脊髄 5 抹消神経系 6 神経筋結合 7 自律神経系	4 消化器系	1 歯 2 そしゃく筋 3 側頭骨下顎骨結合 4 顎 5 舌 6 唾液腺 7 軟口蓋 8 喉頭蓋 9 咽頭 10 食道 11 胃 12 腸 13 肝臓、胆管、胆嚢 14 膵臓の分泌機能 15 肛門括約筋	6 心臓血管系	1 心臓 2 刺激伝導系 3 動脈系 4 血圧 5 末梢静脈系 6 リンパ系	10 生殖器系	1 女性性器 2 男性性器		
	2 聴覚器系		1 耳殻 2 外耳道 3 鼓膜 4 耳小骨 5 耳管 6 蝸牛管 7 コルチ器 8 前庭迷路		7 泌尿器系		1 腎臓 2 尿管 3 膀胱 4 尿道 5 膀胱括約筋	11 皮膚	1 爪 2 皮膚 3 受容器 4 腹壁 5 毛 6 汗腺 7 脂腺
			3 視覚器系				1 眼筋 2 角膜 3 前眼房 4 虹彩 5 水晶体 6 硝子体 7 網膜 8 毛様体筋 9 強膜 10 脈絡膜 11 涙腺 12 涙管		8 内分泌系
5 呼吸器系		1 鼻 2 喉頭 3 気管 4 気管支 5 肺 6 胸膜 7 呼吸筋		9 増血・免疫系		1 赤血球 2 白血球 3 血小板 4 リンパ節 5 脾臓 6 骨髄 7 その他血液成分	13 骨格と関節		
	14 形態	1 身長 2 体重							

(CSICIDH & QCICIDH 1991A)

表5-5 インペアメントの重症度と部位の区分

重症度の区分	部位の区分
4 無傷	1 右
3 軽度損傷	2 左
2 中等度損傷	3 左右
1 重度損傷	4 左右の区別なし
0 非該当	

(CSICIDH & QCICIDH 1991A)

表5-6 能力の分類リスト（2桁まで紹介）

分類リスト	備 考
<u>1 知的活動に関連する能力</u> 1-1 意識と覚醒 1-2 記憶 1-3 思考	<u>アイデア・概念・表現を生み出し組み立てる能力</u> 自分の精神活動に気づく能力 過去の認識とその関連事項を保存し呼出す能力 考え・概念・表現を組み立て、活用する能力
<u>2 言語に関連した能力</u> 2-1 表現 2-2 理解	<u>体・声・文字による通信能力</u> 考えを表現するためにメッセージを発する能力 メッセージを理解する能力
<u>3 行動に関連する能力</u> 3-1 意志 3-2 情緒 3-3 行動	<u>意志・情緒・行動の能力</u> 目的達成のために自分を動かす能力 情緒と感情を経験する能力 状況の中で自分を指南する能力
<u>4 感覚と知覚に関連する能力</u> 4-1 内部感覚受容機能 4-2 姿勢認知機能 4-3 外部感覚受容機能	<u>対象物の感覚的認識能力</u> 体内の変化を感じる能力 体の部分の位置と運動を感じる能力 体外からの刺激を感じる能力
<u>5 身体運動に関連する能力</u> 5-1 身体の部分の運動 5-2 反射運動 5-3 姿勢保持 5-4 運動 5-5 簡単な手の活動 5-6 その他の手の活動 5-7 指示通りの運動 5-8 しゃべる	<u>運動と姿勢保持の能力</u> 身体部分を動かす能力 刺激への身体の不随意的・即時的反応能力 一つの姿勢を保持する能力 空間の中で身体全体を動かす能力 手を使う能力 複雑な活動に手を使う能力 特定の目的・方法に従って運動する能力 思考をはっきりとした音声で伝える能力

<p><u>6 呼吸に関連した能力</u></p> <p>6-1 吸入と排気</p> <p>6-2 咳</p> <p>6-3 くしゃみ</p> <p>6-4 あくび</p> <p>6-5 吹くこと</p>	<p><u>呼吸器官での換気的能力</u></p> <p>肺での吸入と排気的能力</p> <p>気管の異物除去のための急激な排気的能力</p> <p>鼻粘膜の刺激に対する急激な排気反射</p> <p>不随意的にあくびをする能力</p> <p>意図的に口や鼻から排気する能力</p>
<p><u>7 消化に関連した能力</u></p> <p>7-1 吸う</p> <p>7-2 なめる</p> <p>7-3 かむ</p> <p>7-4 つばをだす</p> <p>7-5 くりかえしかむ</p> <p>7-6 かみくだく</p> <p>7-7 のみこむ</p> <p>7-8 消化する</p> <p>7-9 もどす</p> <p>7-10 はんすうする</p> <p>7-11 吐き出す</p>	<p><u>消化器の中で食物を同化する能力</u></p> <p>口や舌を使って吸う能力</p> <p>舌で物の表面をこする能力</p> <p>歯で物をつかみ切り離す能力</p> <p>つばを分泌し調整する能力</p> <p>くりかえしかむ能力</p> <p>固体を口の中で粉々にする能力</p> <p>食物を口から胃へ移動させる能力</p> <p>消化管の中で食物を進める能力</p> <p>胃の中味を口から急速に出す能力</p> <p>吐き気や努力なしに胃から食物を口に返す能力</p> <p>口の中の物を放出する能力</p>
<p><u>8 排泄に関連する能力</u></p> <p>8-1 排尿</p> <p>8-2 排便</p> <p>8-3 発汗</p> <p>8-4 涙をだす</p>	<p><u>体から老廃物を排出する能力</u></p> <p>尿の排泄のコントロール能力</p> <p>便の排泄のコントロール能力</p> <p>発汗能力</p> <p>涙を出す能力</p>
<p><u>9 生殖に関連する能力</u></p> <p>9-1 性器機能</p> <p>9-2 生殖</p>	<p><u>子をつくり出す能力</u></p> <p>刺激に反応する性器の機能</p> <p>受授精、妊娠、出産、ほ乳の能力</p>
<p><u>10 防御と耐性に関連する能力</u></p> <p>10-1 耐性</p> <p>10-2 抵抗性</p>	<p><u>束縛、努力、環境に耐える能力や身を守る能力</u></p> <p>温度、紫外線、気圧その他の環境に耐える能力</p> <p>身体動作を維持し物理的衝撃に耐える能力</p>

(CSICIDH & QCICIDH 1991A)

表5-8 環境因子の分類リスト

分類リスト			備 考		
1 社会的因子	1 社会経済組織	1 家族構成	家族構成と世帯の様態、拡大家族を含む	社会を動かす多様なシステムと機構	社会的機能や集団的組織を形成する要素
		2 政治制度と行政機構 3 司法サービス 4 経済組織とサービス 5 保健・社会サービス 6 教育サービス 7 公共基盤施設サービス 8 住民活動	政治に代表される社会的権力構造 裁判所や人権保護委員会等の司法的サービス 労働、所得保障、生産、流通、消費等の状況 予防、医療、福祉等のサービスの状況 公私教育制度 商業・交通・通信・住宅・水光熱等の状況 宗教・レク・相互援助などの住民活動の状況		
	2 社会規範	1 法律 2 価値観と態度	社会的援助を規定する法律や取り決めなど 習俗・哲学・習慣や信念とそれに基づく行動	世界観、規定、判断等	
2 生態学因子	1 自然	1 地理 2 気候 3 時間	山・谷・森・平原・水源などの環境 季節・雨・雪・嵐・暑さ寒さ等 持続という点からみた時間を含む	自然環境	個人の物理的環境
		2 開発	1 建築 2 土地開発 3 技術	建物を含む 都市・農村の土地開発 家具・機器その他の技術等	

(CSICIDH & QCICIDH 1991A)

表5-9 障害物の程度区分

4 障害物とならない
3 生活・社会活動を軽度に妨げる障害物
2 生活・社会活動を著しく妨げる障害物
1 打ち勝ち難い障害物
0 非該当

(CSICIDH & QCICIDH 1991A)

表5-10 生活・社会活動 (life habits) の分類リスト

分類リスト	備 考
<u>1 栄養</u> 1-1 食品 1-2 食物の準備 1-3 食事	<u>食料消費生活に関するもの</u> 各人の食事を構成する食品の種類、量や質 食品の貯蔵、調理、適切な調理用具の使用を含む 皿、グラス、ナイフ等の使用や食事マナーを含む
<u>2 健康</u> 2-1 睡眠 2-2 身体的健康 2-3 精神的健康	<u>心身の健康に関するもの</u> 寝るための付属品の使用を含む 病気予防や健康の維持・回復のための運動等 休養や瞑想など精神的健康のための活動
<u>3 身辺処理</u> 3-1 清潔 3-2 排泄 3-3 着衣 3-4 健康管理	<u>身体的快適さのための活動</u> 洗顔、洗髪、歯磨き等身だしなみを整える活動 便所の利用などの排泄活動 衣類の選択、着衣、化粧、アクセサリーの利用等 服薬、包帯や治療具の使用などの身辺処理活動
<u>4 コミュニケーション</u> 4-1 情報発信 4-2 情報受信	<u>他者・社会との間の情報の授受活動</u> 言語的・非言語的情報を話し、書く活動 新聞、テレビ、標識等を含む情報受信活動
<u>5 居住</u> 5-1 住居 5-2 管理 5-3 家具等の設備	<u>居住する場所に関するもの</u> 適切な住居の確保、その専用等 家事、家庭内の力仕事、庭の手入れ等の管理活動 家具やその他の設備の利用状況
<u>6 移動</u> 6-1 小範囲の移動 6-2 交通	<u>移動に関するもの</u> 小範囲の移動および座位・立位等の姿勢変化 歩行、自動車、電車などの交通手段の利用を含む

<p><u>7 責任</u></p> <p>7-1 経済的責任</p> <p>7-2 他者への責任</p>	<p><u>責任を引き受ける活動に関するもの</u></p> <p>予算を立てそれを守ること、借金に対処する等 家族・他者への配慮・世話、市民としての責任</p>
<p><u>8 家族関係</u></p> <p>8-1 愛情関係</p> <p>8-2 結婚関係</p> <p>8-3 育児ケア</p> <p>8-4 他の親子関係</p> <p>8-5 他の家族関係</p>	<p><u>家族関係および家族に類似の関係に関するもの</u></p> <p>親子の間などの愛情関係の全ての側面 配偶者あるいはそれに類する者との関係 親が行う子供への世話と教育 子供が高齢・障害の親の世話をする等 親子、配偶以外の家族関係</p>
<p><u>9 対人関係</u></p> <p>9-1 性的関係</p> <p>9-2 愛情関係</p> <p>9-3 社会的関係</p>	<p><u>家族以外の人との関係に関するもの</u></p> <p>配偶者以外の人との性的関係 友情など愛情関係の全ての側面 隣人、同僚、学友などとの関係</p>
<p><u>10 地域社会</u></p> <p>10-1 消費活動</p> <p>10-2 ボランティア活動</p> <p>10-3 宗教活動</p>	<p><u>教育、職業、レク以外の地域の資源の利用</u></p> <p>銀行、商店、病院、行政サービスなどの利用 社会クラブ、支援団体、政党などへの参加 宗教活動</p>
<p><u>11 教育</u></p> <p>11-1 就学前</p> <p>11-2 学校教育</p> <p>11-3 職業教育</p> <p>11-4 その他の訓練</p>	<p><u>精神運動、知的、社会的文化的成長のための活動</u></p> <p>乳幼児期(5歳以下)の教育 学校での基礎的学習 徒弟教育、職業学校、大学等での職業教育 その他の訓練コースに関するもの</p>
<p><u>12 雇用</u></p> <p>12-1 カウンセリング</p> <p>12-2 求職</p> <p>12-3 有給の職業</p> <p>12-4 無給の職業</p>	<p><u>成人の主要な課業である雇用に関するもの</u></p> <p>職業選択、職業相談、転職等の活動 職を探し、発見すること 有給職業の遂行 無給の課業の遂行</p>
<p><u>13 レクリエーション等の活動</u></p> <p>13-1 スポーツとゲーム</p> <p>13-2 芸術と文化</p> <p>13-3 その他の活動</p>	<p><u>自由時間に行われるレクリエーションその他の活動</u></p> <p>スポーツとゲーム 芸術と文化 他に分類されない生活・社会活動</p>

(CSICIDH & QCICIDH 1991A)

表5-11 生活・社会活動の遂行度スケール

<p>3 遂行されている</p> <p>3-6 困難なく遂行、補償手段不要</p> <p>3-5 困難はあるが遂行、補償手段不要</p> <p>3-4 困難はあるが遂行、補償手段はあるが利用できず</p> <p>3-3 困難はあるが遂行、補償手段なし</p> <p>3-2 補償手段により遂行、遂行に困難はなし</p> <p>3-1 補償手段により遂行、遂行に困難あり</p>
<p>2 部分的に遂行されている</p> <p>2-6 困難なく部分的に遂行、補償手段不要</p> <p>2-5 困難はあるが部分的に遂行、補償手段不要</p> <p>2-4 困難はあるが部分的に遂行、補償手段はあるが利用できず</p> <p>2-3 困難はあるが部分的に遂行、補償手段なし</p> <p>2-2 補償手段により部分的に遂行、遂行に困難はなし</p> <p>2-1 補償手段により部分的に遂行、遂行に困難あり</p>
<p>1 遂行されていない</p> <p>1-2 遂行されていない、補償手段はあるが利用できず</p> <p>1-1 遂行されていない、補償手段なし</p>
<p>0 非該当</p>

(CSICIDH & QCICIDH 1991A)

要約

障害等級の重い者は、一部（聴覚障害など）を除いて総じて職業的な困難度も高い。しかし、困難度の程度には障害の種類によって差があり、また、障害の等級が中・軽度であるにもかかわらず、職業上の困難という点では重度に相当する者、あるいは現行法の障害者の定義にははいていないが、大きな困難に直面しているものなどが、少なからぬ数にのぼっている。

対策の迅速性あるいは業務量を勘案すると、グループとして職業的障害者、あるいは職業的重度障害者として、雇用行政限りで計上し得るものは極力見直しの機会にこれを障害者あるいは重度障害者に組み入れ、それによってカバーしきれないものであって、なお職業的困難度の高いものを障害者職業センターが随時認定できるようにしておくことが、多様化する職業上の障害者あるいは重度障害者への対応上必要と考えられる。

調査研究報告書 No. 3

職業的困難度からみた障害者問題

—障害者および重度障害者の範囲の見直しをめぐって—

編集・発行 日本障害者雇用促進協会
障害者職業総合センター
千葉県美浜区若葉3丁目1-3
TEL 043-297-9000 (代表)

発行日 1994年3月

印刷・製本 (株)相模プリント
